

中高層等 JAS 構造材実証支援事業

➤ JAS構造材を非住宅建築物の構造部に使うと、使用量に応じて助成金が受け取れます
 【補助金の利用、成果の公表に関して建築主の同意が必要です】

まずは「活用宣言事業」に
登録してください

※過去に登録している場合でも、事業を活用する今年度を初年度とした3ヶ年目標を更新登録する必要があります

申請者【宣言事業者】

建物の施工事業者

- 条件
- ・ JAS構造材活用宣言事業者であること
 - ・ 木材SCM支援システム「もりんく」の登録者
 - ・ (NEW)「森の国・木の街」づくりの宣言者 など

JAS構造材

構造用集成材、構造用合板など

※その他、機械等級区分構造用製材、CLT
 構造用LVL、保存処理材(JAS認証) など



※施工者又は木材納入者がクリーンウッド法
登録事業者であることが必須

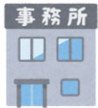
※工事記録写真としてJASマーク撮影必須

写真で確認できない場合は助成対象とならない場合があります

対象となる非住宅

延床300㎡超え又は3階建て以上の事務所、店舗、倉庫、
福祉施設、共同住宅

畜舎、サービス付き高齢者向け住宅、宿泊施設、病院、診療所、
教育関連施設、集合住宅 など



※戸建住宅、併用住宅は4階建て以上のみ対象となる

助成額 ※採択された事業の助成額が予算額を上回った場合は、
助成額を調整(一律一定割合の減額)することがあります

上限額 1事業1,500万円

※4階建て以上は
上限2,000万円

助成額算出方法 下表の(1)(2)(3)で一番低い金額

※ご依頼いただければ助成額試算いたします

区分	助成単価	(1)事業申請時算出額	(2)交付申請時算出額	(3)実際の調達費
構造用集成材 構造用製材、2×4製材、 構造用LVL、保存処理材	60,000円/㎡	計画材積(㎡) × 60,000円	使用材積(㎡) × 60,000円	実際の調達費 (木材代・加工費・運搬費)
CLT	130,000円/㎡	計画材積(㎡) × 130,000円	使用材積(㎡) × 130,000円	実際の調達費
構造用合板 構造用パネル	—	計画調達費 × 1/2	実際調達費 × 1/2	実際の調達費 × 1/2

事業の流れとスケジュール



■活用宣言への登録

2026年4月16日～2027年2月26日

■事業申請 (事業へのエントリー)

2026年5月25日～6月19日(必着)

■補助金交付申請

2026年11月30日(必着)

※先着順ではなく、期間内の募集は全て受付られます (書類不備以外)

ウッドリンクにて助成金取得のサポートいたします。お問い合わせください。